

2017年4月26日

内閣総理大臣 安倍晋三様
復興大臣 今村雅弘様

原発被害者訴訟原告団全国連絡会

共同代表 早川篤雄 中島孝 鴨下祐也 今野秀則
村田弘 森松明希子 金本友孝

今村雅弘復興大臣の辞任にとどまらず、被害者に寄り添った真の復興施策を進めることと、安倍晋三首相の任命責任を追及する

私たちは、2011年3月11日以降の原発事故における国と東京電力の法的な責任を追及し、その被害に対して賠償を求めて裁判に訴えている原告団の全国組織です。

国と東京電力は、さまざまな理由をあげて、責任をみとめず、したがって賠償についても誠実に向き合いませんでした。そのあらわれが前回と今回の発言であり、怒りをもって抗議します。

今回の今村復興大臣の発言は、「被害が東北地方でよかった」という事です。

東北に住む者は、人数が少ないから被害を受けても被害額が少なくて済むからよかったという事であり、東北に住む者の気持ちを踏みにじるものです。また、被災者がどんな辛い生活に耐え、どんな思いで日々の生活を送っているかが理解できない発言です。被害を経済的視点でしかみられないということも示しています。

前回の発言でも、「自主」避難者が避難を続けるか否かは、「自己責任である」といいました。群馬判決に関連して、不服ならば裁判でも何でもやればいいのかと言いました。私たち被災者は、避難先で差別・選別・いじめを受けながら、必死の思いで各地の裁判に訴えています。裁判に訴えていることも公表できないでいる原告もたくさんいます。それは、裁判に訴えていることが分かると、また差別選別・いじめの対象になってしまうからです。

しかし、群馬判決は、今回の事故について、国と東京電力の法的責任を認め、私たちの訴えが正しかったことを認めました。国と東京電力は、真摯にこの判決を受け止めて、真の謝罪と被災者救済をしなければならぬはずですが。

さらに、過日のNHK日曜討論で、今村復興大臣は「ふるさとを捨てるのは簡単だ」とまで発言しています。ある日突然ふるさとを奪われ、いまもってふるさとに帰れない被災者に対して、なんという冷酷なことばでしょう。

今村復興大臣は、大臣としてはもちろん、人間としても不適格であり、被災者に寄り添った支援などできないし、考えもしていないということです。

今必要なことは、避難者も滞在者も含めた被災地と被災者に寄り添った真の救済です。

前回の発言の時も、私たちは声明を発表し、辞任を求め、安倍晋三首相の任命責任を追及しました。しかし、安倍晋三首相は、今村雅弘復興大臣の続投を認めてきました。このことは、首相も同じ認識を持っているということです。首相も復興大臣と同等の責任を取ることを求めます。